

最終更新日:2010年9月27日

## 株式会社ブロードバンドタワー

代表取締役執行役員社長 大和 敏彦

問合せ先:社長室 人事総務

証券コード:3776

<http://www.bbtower.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

**I** コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題の一つと位置づけて積極的に取り組んでまいります。

## 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

## 【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	38,564	38.02
ヤフー株式会社	2,609	2.57
宇野 博之	1,600	1.58
株式会社サン・クロレラ	1,520	1.50
大阪証券金融株式会社	1,054	1.04
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS	935	0.92
株式会社SBI証券	916	0.90
系谷 輝夫	862	0.85
サン・クロレラ販売株式会社	750	0.74
チャールズ レーシー	581	0.57

## 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 ヘラクレス
決算期	6月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

## 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

## III 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
竹原 一衛	他の会社の出身者		○		○	○			○	
土田 圭磁	他の会社の出身者				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
竹原 一衛	株式会社インターネット総合研究所の取締役副社長である。 株式会社プロデュース・オン・デマンドの社外取締役である。 グローバルナレッジネットワーク株式会社の代表取締役社長である。	コミュニケーションの強化、ビジネス開拓、新規事業開拓等の分野でオリックスグループ及びIRIグループとの関係を更に強化するためのご意見を当社の経営に反映して頂くために、社外取締役として選任しています。
土田 圭磁	バリューコマース株式会社の社外取締役である。 ネットカルチャー株式会社の社外取締役である。	当社顧客としての立場から見た経営やオペレーションの改善点に関するアイデアを当社の経営に反映して頂くために、社外取締役として選任しています。

#### その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

毎月開催される取締役会に出席し、適宜、提言・助言を受けております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から監査体制、監査計画、監査実施状況等について報告を受けております。

監査役と内部監査部門の連携状況 **更新**

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査室と緊密な連携を保ち、また内部監査室より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
秋葉 賢一	他の会社の出身者		○						○	
高橋 利之	他の会社の出身者		○						○	
千葉 哲範	他の会社の出身者		○		○	○			○	
北爪 正路	他の会社の出身者					○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) **更新**

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
秋葉 賢一	独立役員	IT業界の豊富な経験を持ち、監査役に適任であると判断したため。 また、証券取引所の定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない上、常勤監査役として日々当社の業務監査を行っている等、コーポレート・ガバナンスの充実の一環としての独立役員制度の趣旨に鑑み、当社の独立役員として選任。
高橋 利之	——	同業種・関連業種で培った知識・経験等を当社監査体制に活かせると判断したため。
千葉 哲範	株式会社インタービジコム代表取締役である。 アクタス千葉経営計理事務所株式会社の代表取締役である。 アクタス税理士法人の社員である。	公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社監査体制に活かせると判断したため。
北爪 正路	有限会社イーアレーの代表取締役である。	IT業界の豊富な経験を持ち、監査役に適任であると判断したため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

取締役会及び監査役会に出席するとともに、その他重要な会議に出席し、様々な視点から適切な助言を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明 **更新**

当社業績に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、企業価値の向上と経営体質のさらなる強化を図ることを目的とし、ストックオプションを付与しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外監査役、従業員
-----------------	-----------------

## 該当項目に関する補足説明

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的としております。

### 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

## 該当項目に関する補足説明 更新

事業報告において、取締役、社外取締役、監査役、社外監査役に区分し、支給人数及び支給総額を開示しております。役員ごとの報酬については、1億円以上の役員がないため省略しております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会事務局、監査役会事務局を設置し、各役員のサポートを行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社取締役会は、経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監視・監督を行う機関として、原則毎月1回開催される他、必要に応じて臨時に開催されます。なお、取締役会には監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

当社は、取締役の責務と業務執行を明確化し、経営全体の効率化と業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役、執行役員で構成され、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対する適法性を監査しております。

第11期の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 井上隆司氏、指定有限責任社員 業務執行社員 原井武志氏です。会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他6名となっております。

## III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
電磁的方法による議決権の行使	電磁的方法により議決権を行使できることとしております。
その他	株主総会終了後に事業報告会を開催し、決算報告および今後の戦略について説明しております。

### 2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家向け説明会を開催し、当社の事業・業績について説明を行っております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト機関投資家向け決算説明会を開催し業績及び今後の事業方針について説明を行っております。	あり
IR資料のホームページ掲載	事業紹介、財務ハイライト、株価、IRカレンダー、決算短信・決算説明会資料、事業報告書などの各種決算資料、決算説明会映像、株式情報などを掲載しております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	IR活動は社長室 人事総務が担当しており、専任担当者を設置しております。	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社を取り巻く皆様からの信頼を得るとともに、企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程および行動規範にその内容を定めており、コンプライアンス委員会によりコンプライアンスプログラムを推進しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	企業の社会的責任として、環境問題をより重要な課題と認識し、環境に配慮した事業活動を推進するため、ブロードバンドタワーグループの環境方針を制定しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、IRポリシーを策定しており、全ての株主・投資家の皆様に対し、公平性・正確性・迅速性を基本に、金融商品取引法等の関連法令や東京証券取引所が定める適時開示規則に則った情報開示を実施しております。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

**更新** 1. 当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
    - (2) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
    - (3) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
    - (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
    - (5) 従業員からの内部通報・相談の窓口として、コンプライアンス相談窓口並びにセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント相談及び苦情窓口を社内にて設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めるものとする。
  - 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
    - (2) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
    - (3) 経営計画のマネージメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。
  - 3) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
    - (2) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧可能な状態とする。
  - 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
    - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止し、これを最低限に止める体制を整える。
  - 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、当社への裁決・報告制度により子会社の経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
    - (2) 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
    - (3) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
  - 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - (1) 監査役会の事務局を人事総務部門に設置する。
    - (2) 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、管理グループ統括執行役員が監査役の許可を得て任命した内部監査担当者（総称して「監査担当者等」）に監査役職務の遂行の補助を委嘱できることとする。
    - (3) 監査担当者等の取締役からの独立性を確保するため、監査担当者等の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。
  - 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
    - (2) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
    - (3) 監査役と代表取締役、監査役と監査法人との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - 8) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のうちいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。
  - 9) 取締役の定数  
当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。
  - 10) 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。
  - 11) 剰余金の配当等の決定機関  
当社は、剰余金の配当につき会社法第454条第5項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているものであります。
  - 12) 取締役及び監査役の責任免除  
当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
  - 13) 株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
2. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について
- 基本的な考え方  
当社及び当社役員は、反社会的勢力に対しては取引関係その他一切の関係を遮断するとともに、組織として毅然とした態度で対応することとしております。

○具体的な取り組み

- ・「ブロードバンドタワー行動規範」において、反社会的勢力との関係有無、その他風評等について与信調査を実施し、取引開始の有無を決定しております。
- ・新規取引開始にあたり、反社会的勢力との関係有無、その他風評等について与信調査を実施し、取引開始の有無を決定しております。
- ・反社会的勢力への対応として、人事総務部門が中心となり、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携体制を構築し、反社会的勢力に対する情報収集、及び実例を踏まえた社内対応策などにも積極的に取り組んでおります。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

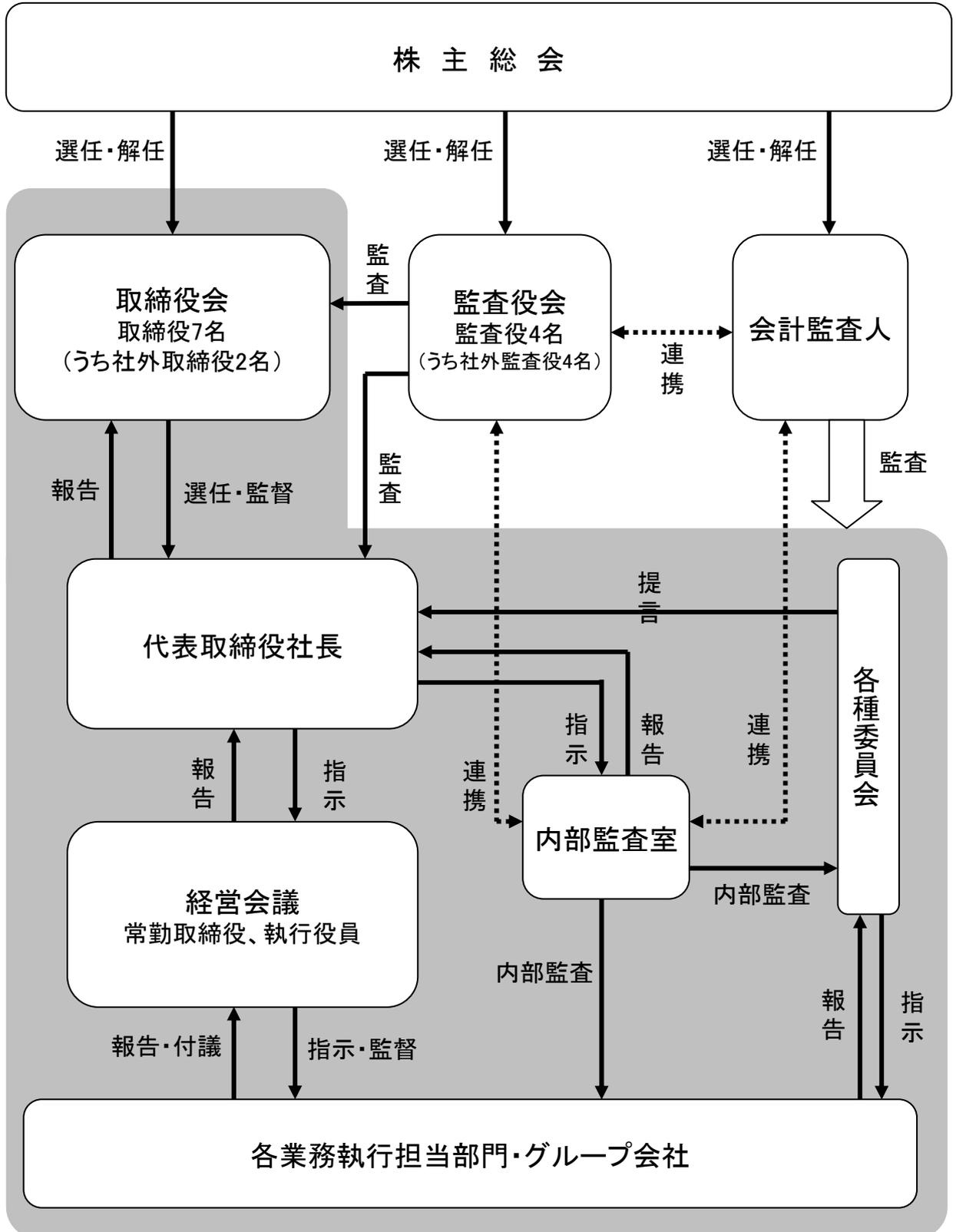
---

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

当社は事業活動目標の達成のため、業務の有効性及び効率性を高める事、及び財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する事を目的とし社内に内部統制を整備・運用しております。そのため社内に内部統制対応プロジェクトチームを設置し、内部統制の整備・見直し・運用を実施する事を、コーポレート・ガバナンス確保措置としています。また、平成19年8月に適用範囲を全社に拡大した、ISO/IEC 27001:2005 認証、情報セキュリティマネジメントシステムにより、リスクマネジメントにおける社内体制を強化推進し、資産保全に努め、事業活動に関わる法令等の遵守を促進しております。

# ブロードバンドタワー 業務執行・監査体制図

(2010年9月27日現在)



## 適時開示体制

1. 当該情報の関係者が経営会議にて決定事実の説明及び決算報告を行い、十分に審議して決定
2. 情報の種類により当社取締役会で審議・決定
3. 担当部署が発表原稿作成
  - 1) 決算関連(決算短信)

	作成担当部署	確認者	最終責任者
1. 経営成績	社長室 人事総務	社長室 人事総務 シニアディレクター	情報取扱 責任者
2. 企業集団の状況	社長室 人事総務	社長室 人事総務 シニアディレクター	
3. 経営方針	社長室 人事総務	社長室 人事総務 シニアディレクター	
4. 財務諸表等(連結・個別)	管理統括	執行役員管理統括	
5. 生産、受注及び販売の状況	管理統括	執行役員管理統括	

※有価証券報告書は、決算短信に準ず。

- 2) 決算短信及び有価証券報告書以外の資料作成は、社長室 人事総務が担当し、社長室 人事総務シニアディレクターが確認する。最終責任者は情報取扱責任者とする。
4. 情報取扱責任者が確認
5. 代表取締役執行役員社長が確認
6. 大阪証券取引所へ確認
7. 適時開示
8. 当社ホームページに掲載